

『（仮称）青森市公立病院経営強化プラン 2023-2027〔青森市立浪岡病院編〕』素案【概要版】

I 策定の趣旨及び計画期間 《 P1～ 》

- 高齢者人口の増加、医療・介護ニーズや社会保障費の急増を見据えた医療提供体制の構築や、新型コロナウイルス感染症の蔓延による人々の生活様式と受療行動への大きな変化により、今後の病院経営への影響が予想される。
- 浪岡病院は、建物・設備の老朽化に伴う建替事業に着手し、令和3年5月31日に一般病床数35床の規模で新病院を開院した。今後とも地域の皆様に利用していただけるよう、医療サービスの充実に努めていくほか、在宅療養支援病院として、在宅医療の提供や在宅療養の支援を行い、地域包括ケアシステムの中核としての役割を果たしていく。
- 計画期間：令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）（5年間）

II 人口推計及び患者推計、職員数の推移 《 P9～ 》

1 青森地域保健医療圏における人口推計及び患者推計

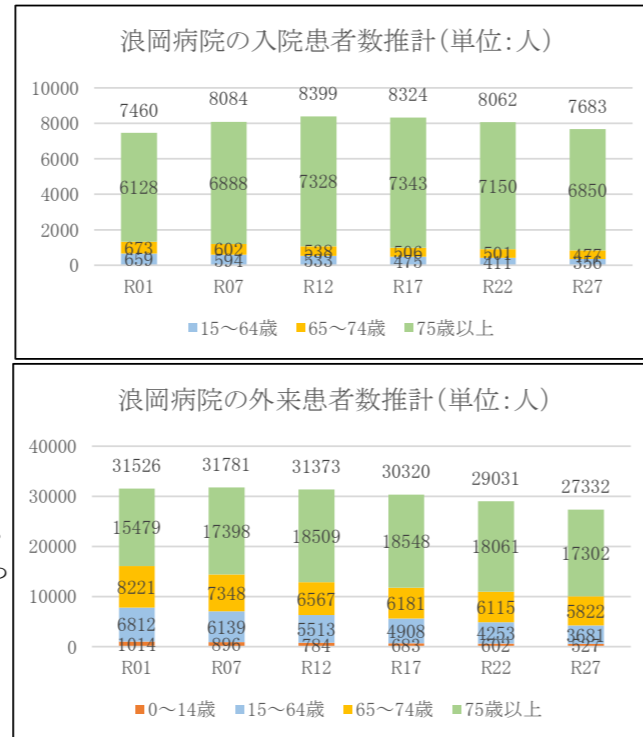
- 人口は、令和7年（2025年）には274,619人、令和22年（2040年）には213,563人となる見込み。
- 入院患者数は、令和7年（2025年）をピークに減少に転じ、外来患者数も減少する見込み。

2 浪岡病院における患者推計

- 入院患者数については、令和12年（2030年）の年間8,399人をピークに、減少する見込み。
- 外来患者数については、令和7年（2025年）の年間31,781人をピークに、減少する見込み。

3 職員数の推移

- 医師等の職員数は、同規模公立病院の平均値と比較すると医師・看護部門は同程度となっており、医療技術部門は平均値を下回っている。



III 役割・機能の最適化と連携の強化 《 P21～ 》

1 地域医療構想等を踏まえた当院の果たすべき役割・機能

- 地域で発生する救急搬送患者を受け入れる「二次救急」、日常の療養生活を支援する「訪問診療・訪問看護」のほか、地域住民の健康管理、疾病の治療、予防等を担う浪岡地区のかかりつけ医としての役割を担うとともに、地域包括ケアシステムの中核としての役割を果たしている。
- 発熱外来の開設やワクチン接種の推進など、新興感染症から地域を守る役割も果たしている。（発熱外来 R2.10月～R5.3月 1,087人）（ワクチン接種 R3.5月～R5.3月 12,451人）

2 地域医療構想等を踏まえた病床機能

- 平成28年3月の地域医療構想における近年の病床利用率と今後の医療需要等を踏まえ、平成30年10月に、精神病棟（107床）を廃止し、一般病床を92床から35床に見直した。⇒一般病床数35床で現状のまま維持していく。

3 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能

- 訪問診療や訪問看護、オンライン診療等に力を入れているほか、地域連携室が中心となって、入院から退院後まで切れ目のないサポートを行ってきており、今後も浪岡地域の「地域包括ケアシステム」の中核としての役割を果たしていく。

4 連携の強化

- 地域連携室を中心に、高度医療を担う医療機関や地域の医療機関と連携を強化し、紹介率・逆紹介率の向上を図る。
- 医療資源の有効活用の観点から、他病院の医療機器の共同利用の可能性について検討するほか、地域のクリニックや介護・福祉施設との意見交換を行うなど地域の医療機関等との連携強化を図る。

IV 医師・看護師等の確保・人材育成と働き方改革 《 P24～ 》

1 医師の確保と働き方改革への対応

- 現状の診療体制が確保できるよう、弘前大学への要望活動を継続。
- 新病院への建替を機に電子カルテシステムを導入し、医師事務作業補助者による診断書の代行入力など医師の負担軽減に取り組んでおり、今後もタスクシフト・タスクシェアを推進する。

2 看護師等の確保及び人材育成

- 令和3年度から県立中央病院が実施する看護師の共同採用試験へ参加（令和4年度からは薬剤師も同試験に参加）。
- 求人サイトを活用した市独自の採用試験の実施や資格取得、教育研修への支援。

3 臨床研修医・医学生等の受入れなどを通じた医療人材の確保

- 市民病院での臨床研修プログラムの臨床研修協力施設として、将来の地域医療を担う医師養成に協力しているほか、令和5年度から新たに准看護師を目指す学生の実習受入れなど、地域の医療従事者の育成にも努めており、今後もこれらの取組などを通じて、医療人材の確保を図る。

V 経営形態の見直し 《 P27 》

- 現在、地方公営企業法の財務に関する規定を適用。
- 浪岡病院は、民間病院の立地が困難な経営条件の厳しい地域に所在する公立病院（不採算地区病院）として、一般会計からの支援を受けながら運営している。公立病院としては、地域医療の確保が重要であり、今後も地方公営企業法の一部適用での経営を継続し、経営の健全化を目指す。

VI 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組 《 P27 》

- 新興感染症の感染拡大時における適切な対応ができるよう、医療用マスク等の个人防护具（PPE）の備蓄や院内感染マニュアルの整備・職員への周知など、感染拡大時においても救急をはじめとした一般診療との両立を図る。

VII 施設・設備の最適化 《 P27～ 》

1 施設・設備の計画的な更新

- 浪岡病院の建物は令和3年に供用を開始したところであり、適切な保守やメンテナンスにより、長寿命化を図る。
- 医療機器等の適切な保守やメンテナンスを行っていく。

2 デジタル化への対応

- 問診のDX化の検討など国のDXの方向性を踏まえた取組を進めるとともに、セキュリティ対策の徹底を図る。

VIII 主な数値目標

1 医療機能・医療の質に係る数値目標 《 P23 》

- 救急搬送件数、訪問診療件数、訪問看護件数、オンライン等診療件数、在宅復帰率、患者満足度 など12項目

2 連携の強化等に係る数値目標 《 P23 》

- 紹介率、逆紹介率、入院支援件数 計3項目

3 医師・看護師等の確保・人材育成と働き方改革に係る数値目標 《 P26 》

- 医師（正職員）の確保、看護師（正職員）の確保、看護学生実習受入人数 など5項目

4 経営の効率化等に係る数値目標 《 P29 》

- 経常収支比率、修正医業収支比率、1日当たり患者数（入院・外来）、病床利用率、診療単価（入院・外来）、職員給与費対修正医業収益比率、材料費対修正医業収益比率 など19項目

IX 進行管理等 《 P32 》

- 毎年度、進捗状況の点検・評価を実施し、その結果を市議会へ報告し、ホームページへの掲載等を通じて公表する。
- 国の医療制度改革等に伴う環境変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行うなど柔軟かつ的確に対応する。